

. 2012 年度委員会・P T (2013 年に提言・意見書・報告書を発表) 【公益目的事業】

- (1) 2012 年度教育問題委員会 提言『大学評価制度の新段階 - 有為な人材の育成のために好循環サイクルの構築を - 』を 4 月 3 日に発表

教育問題委員会(北山禎介委員長)では、2012 年度の活動をもとに、3 月の正副代表幹事会と幹事会における審議を経て、提言書『大学評価制度の新段階 - 有為な人材の育成のために好循環サイクルの構築を - 』を取りまとめ、4 月 3 日に对外発表を行った。

提言では、大学教育改革の改革サイクル(P D C A)自体が有効に機能しているかについて、外部からチェックして改革の実現を目指していく点に着目し、「大学評価制度」改革の必要性について述べている。

具体的には、現行制度の問題点として、「評価」の重層的構造と概念の混乱があること、ステークホルダーへの説明責任の不徹底、改革サイクル(P D C A)への活用が不十分であること、「評価疲れ」の常態化と教育研究に悪影響が発生している点を挙げ、大学評価制度の機能を真に活用し、P D C A サイクルの確立によって、大学改革の実現・教育全体の質向上を図るための方策として、情報公開の徹底、大学ごとのビジョン(将来像)の明確化、内部質保証(改革サイクル[P D C A])重視への転換、評価サイクルの短縮化・弾力化、評価の効率化・簡素化が必要であるとした。

最後に、大学においては「情報公開の徹底と大学評価制度の真の活用が大学の発展に繋がる」、企業においては「教育成果の改善を産学が一体となって実現する」という意識改革が必要である旨を指摘した。

- (2) 2012 年度政治・行政改革委員会 報告書『「政党法」の制定を目指して - 日本の政党のガバナンス・「政党力」向上のために - 』を 5 月に発表

2012 年度 政治・行政改革委員会(永山治委員長)では、2012 年度の活動成果を報告書『「政党法」の制定を目指して - 日本の政党のガバナンス・「政党力」向上のために - 』としてとりまとめ、4 月の委員会です承、正副代表幹事会、臨時幹事会への報告を経て、5 月 17 日に对外発表した。

報告書は、「政党法」制定の必要性の認識を広めることを目的とし、まず「総論」として、「政党中心の政治」完遂に必要な、政党交付金受領に対する国民への義務、「政党の公共性」明確化、既存法律での対応の限界、「政党力」強化への期待、を述べた上で「各論」として、以下 9 項目に関し、検討の方向性を指摘している。

「綱領」を政党の定義規定化、 政党支部数の制限、 マニフェスト形式等の統一化・標準化や民主的マニフェスト作成過程を義務付け、 マニフェスト修正手続きの規定、 党首選の仕組みの一定程度の統一化、 第一党党首選の予備選挙義務付けや与党党首任期の衆院議員任期との同期化、 政党交付金使途制限や配分ルールの規定、 連立マニフェスト作成の義務化、 候補者公認・比例代表名簿順位付け過程の透明化等、 党員除籍・懲戒処分決定プロセス透明化や異議申し立て手続きの保障などである。

(3) 2012 年度経営改革委員会 第 17 回企業白書『持続可能な経営の実現』を 4 月 24 日に発表

経営改革委員会(小林喜光委員長)では、2011 年度と 2012 年度の活動をもとに、4 月の正副代表幹事会と幹事会の審議を経て、第 17 回企業白書『持続可能な経営の実現』を取りまとめ、4 月 24 日に对外発表を行った。

白書は、実践編(本会としての主張)、寄稿編(花堂靖仁・早稲田大学知的資本研究会上級顧問からの寄稿『「持続可能性」を追求するグローバルな企業競争を勝ち抜く経営に向けて』)、事例編(製造業、非製造業、外資系企業、計 10 社のヒアリング)、資料編(「企業経営に関するアンケート」調査結果など)の 4 部構成とした。

特に実践編では、第 1 章でグローバル化時代の日本企業としての環境認識、課題、改革の方向性を示した。第 2 章は市場競争で成功し、地球、社会のサステナビリティに貢献する経営の実現のための要諦やキードライバーとしての経営トップ・人材、コーポレート・ガバナンスについて言及した。第 3 章は市場競争で成功し続けるために、差異化やイノベーションの創出、経営スピードが重要であるとした。第 4 章は成長とは何か、地球、社会、企業のサステナビリティなどについて整理した。最後の第 5 章は企業と国家の観点から、グローバル競争・イノベーション創出・社会基盤などの環境整備について論じている。

さらに、12 月 26 日に「持続可能な経営の実現」と題して第 17 回企業白書シンポジウムを開催した。

(4) 2012 年度経済成長戦略委員会 提言『地域・都市の国際競争力強化に挑む～世界から人と企業が集まる 2020 年の Nippon をめざして～』を 4 月 19 日に对外発表

経済成長戦略委員会(稲野和利委員長)では、2012 年度の活動をもとに提言『地域・都市の国際競争力強化に挑む～世界から人と企業が集まる 2020 年の Nippon をめざして～』を取りまとめ、4 月の正副代表幹事会、幹事会での審議を経て 4 月 19 日に对外発表し、官公庁等に送付した。

提言では、グローバルな地域間競争を踏まえた立地競争力の強化が必要であるという認識の下、地域の裁量が大きい特区を活用した「一国多制度」の試行を提案した。具体的政策としては、東京のグローバル特区化と都市再生による経済成長の促進、少子・高齢化などの社会的課題に対するソリューション・モデルの構築力の強化、地域の産業競争力の強化などを挙げた。

まず、「東京のグローバル特区化と都市再生」では、国際戦略総合特区「アジアヘッドクォーター特区」で規制改革、外国人の受入環境の整備を進め、対内直接投資促進のベストプラクティスを創出することを提言した。また、東京の集積力を活かし、国際的交流を活発にするために、容積率規制の緩和や首都圏空港の容量拡大と機能強化などの都市再生政策が必要であることを述べた。「社会的課題に対するソリューション・モデルの構築力の強化」では、PFI（コンセッション方式）を活用し、民間事業者によるインフラの管理運営を促進することを提言した。さらに、「地域の産業競争力の強化」では、一定の規模を持つ、高付加価値型の産業集積の形成には、特区を活用した地域への裁量付与と地域内外の多様な人材の結集が必要であることを述べた。

- (5) 2012年度人財育成・活用委員会 提言『経済成長に向けた「人財の採用・育成・活用の真のダイバーシティを目指す経営者の行動宣言」～世界中で“優秀な人財を魅きつける”企業になるために～』を6月13日に発表

2012年度人財育成・活用委員会（橘・フクシマ・咲江委員長）では、2012年度の活動に基づき、提言『経済成長に向けた「人財の採用・育成・活用の真のダイバーシティを目指す経営者の行動宣言」～世界中で“優秀な人財を魅きつける”企業になるために～』を取りまとめ、5月の正副代表幹事会、幹事会での審議を経て、6月13日に对外発表を行った。

提言では、成長に不可欠な国際競争力強化のため、性別・年齢・国籍などにかかわらず、世界中で優秀な人財を「魅きつける企業」となるために、柔軟（複線化、多機能化）に様々な能力の人財を採用、育成、活用し、グローバル視点での真のダイバーシティ実現に向け、経営者の率先した推進が重要であることを示した。

このような観点から、経営者としての行動宣言「人財の採用・育成・活用の真のダイバーシティを目指す経営者の行動宣言」、および先進企業の事例をベースにしたグローバル競争力強化に向けた企業の主体的なアクションプラン（決意、採用、育成、評価、代謝）について提言した。

(6) 2012 年度安全保障委員会 提言「『実行可能』な安全保障の再構築」を 4 月に発表、自助努力による自衛という安全保障の基本に立脚し、実効性ある体制整備を提言

2012 年度安全保障委員会（加瀬豊委員長）は、2011 年度、2012 年度の 2 年間の活動を通じて得られた知見に基づき、提言「『実行可能』な安全保障の再構築」をとりまとめ、2013 年 4 月 5 日に記者会見し、対外発表した。

その後 8 月に委員長、副委員長有志が、岸田文雄外務大臣に面会し、提言を手交、その概要を説明した。

本提言は、不安定化する国際情勢や日本を取り巻く地政学的なリスクを概観した上で、憲法の規定と国民的な合意に基づいて、自ら国と国民を守る「自助努力」の範囲を明確に規定し、同盟国・友好国との連携を視野に入れながら、危機に際して現実的に機能する「実行可能」な安全保障体制を構築することの必要性を呼びかけていく。

「実行可能」という問題意識の背景には、現憲法の枠内においても、自衛と国益の保護に関する政策的・制度的な制約や不備をなくし、安全保障に関する国際的規範や共通理解との齟齬を縮小することができるという認識、また、机上の法律解釈論ではなく、危機に際して現実的に機能しうる安全保障体制を構築すべき、との意図がある。

これを踏まえて、まず、自衛のための「自助努力」を可能とするための施策として、内閣直属の国家安全保障会議の設置と情報機能の一元化、緊急事態基本法の制定と危機対応体制の整備、実効性ある海外邦人保護体制の構築、集団的自衛権の行使に関わる政府解釈の変更、武器輸出三原則の緩和拡大、国連部隊への参加にあたっての武器使用基準の緩和、サイバー・セキュリティ等、安全保障の観点に立った情報・通信政策の刷新等を提案している。

加えて、経済基盤の安全確保という観点からは、エネルギー・資源・食糧安全保障に関する考え方、シーレーンの安全確保に向けた施策の拡充、多国間チャネルの構築等の必要性を指摘している。

さらに、アジア・太平洋地域における地域的な安全保障への貢献という観点から、日米安全保障協力の強化や、より根源的なリスク抑制策として「人間の安全保障」への貢献等の重要性についても提案を行った。

本提言発表以降、安倍政権の下で安全保障体制の見直し・強化が進んでいることから、時宜を得た発信をすることができたものと評価している。

(7) 2012 年度インド委員会 「2012 年度インド委員会活動報告書」を取りまとめ、日本とインドの相互補完性、連携の可能性を示唆

2012 年度インド委員会（馬田一 委員長）は、インド・ビジネスに関わる諸課題を踏まえつつ、インドとの関係強化の意義等、先々インド進出を目指す日本企業経営者

への情報提供を主たる目的に1年間にわたる活動を展開、それを踏まえて2013年度も活動を継続した。

2012年度を通じて、元駐インド日本大使、日印ビジネスに関係するコンサルタント、研究者等からヒアリングを行ったが、その追加調査として、2013年4月に小川浩賢 小島国際法律事務所パートナーを講師に招き、既存進出企業の成功例・失敗例等についてヒアリングを行った。これら一連の調査結果を元に、報告書案を取りまとめ、7月に正副代表幹事会、幹事会に報告を行った後、経済同友会ウェブサイトにて対外公開をした。

報告書では、日印経済関係の概観を踏まえて、ビジネス・パートナー、事業環境の観点から見たインドの問題点を指摘しつつも、中長期的に見た二国間の経済関係強化、特に日本企業によるインド進出の可能性について整理を行った。

具体的には、日本にとってインドは、将来の巨大市場、グローバルなビジネス展開を考える上での拠点として、そして英語でビジネスができる人材の供給元としてパートナーとして検討する価値がある一方、インドは自国経済の高度化に向けて、日本の技術力と資本に高い期待を寄せていることをから、中長期的な視点から見た場合、相互補完的な関係が成り立つと指摘した。さらに、そうした関係を相互利益に繋げていくため、お互いの文化的な差異を知ること、特に日本側がインドの多様性を知り、他日本企業の先行事例に学ぶことなど、企業経営者にとって、いくつかの「心得」が必要となる点を指摘した。

当委員会は、報告書の取りまとめ、対外発表を以って活動を終了し、以降、インドに関する検討はアジア委員会が継承することとなった。

- (8) 2012年度米州委員会 5月に「米国ミッション」を派遣、日米共通の関心課題をめぐり、経営者自ら米国有識者との交流・対話を実践し、報告書を対外公表

2012年度米州委員会(内永ゆか子委員長)は、2013年5月12日(日)~16日(木)、アメリカ合衆国の首都ワシントンDCとニューヨークにミッションを派遣した。委員長を団長に、団員8名で構成した。

ミッションの目的は、日米それぞれの重要政策課題や、両国が関心を共有する課題に関し、現地の政策関係者・有識者と意見交換を行うことである。また、当委員会では、かねてより日米二国間の人的交流の拡充を重視してきたことから、企業経営者自ら、その実践に取り組むとの問題意識もあった。

面談・意見交換のテーマは、TPP(環太平洋パートナーシップ協定)、シェール革命を含むエネルギー問題、女性活用、安倍政権の経済政策(アベノミクス)の4つに絞った。うちTPPとエネルギー問題については、ミッション派遣に先立って、2013年4月に専門家を招聘し、事前勉強会を兼ねた委員会会合を開催した。

主な面談先は、シンクタンク、官庁、連邦議会議員、日米交流団体などで、3日間にわたり、12の機関との間で、懇談会、レセプションなど合計17回の会合を開催した。懇談・意見交換の結果、TPPについては、米国がこれを、関税・知的財産・競争政策などの論点に加え、製造ネットワークを支える仕組みとして戦略的視点で捉えていることがわかった。エネルギー問題については、シェールガス・シェールオイルに対して、陸上生産故のコスト優位性や、製造業をはじめとする各種他産業への幅広い景気刺激効果に期待が寄せられていることを把握することができた。女性活用については、この分野では先進国と見なされる米国においても、中低所得層を中心に家計維持のための女性の労働参加の例が多く、しかも長労働時間故にワーク・ライフ・バランスが取れないなど、課題を抱えていることが分かった。日本の経済政策、いわゆる「アベノミクス」については、一定の評価が得られたものの、改革の逆行があれば外国投資家が日本株の売りに転じる恐れもあるとの指摘もあった。

こうした一連の活動を通じて、日米人的交流そのものの意義についても、直接対面して本音の意見交換を行うことの繰り返しから相互信頼が生まれ、それがあって初めて日米の協力、団結が成り立つとの認識を新たにした。

当ミッションの結果を報告書にとりまとめ、その要約版を7月19日にホームページにて公開した。

(9) 2012年度30年後の日本を考えるPT 提言『日本の将来ビジョン2045「ミトコンドリアとカレーうどん」』を7月30日に発表

2012年6月に設置された30年後の日本を考えるPT(金丸恭文委員長)では、4月以降にも3回の会合および1回の正副委員長会議を開催し、提言骨子案および提言案について検討を重ねた。これらの議論に基づき、提言『日本の将来ビジョン2045「ミトコンドリアとカレーうどん」~35人×nの匠(TAKUMI)/文化と歴史と__技__=継承と創造~』をとりまとめ、7月の正副代表幹事会、幹事会での審議を経て、7月30日に対外発表を行った。

同提言は、現状の数値からシミュレーションした未来予測ではなく、委員自身が創る未来像を、個人を起点として描き、戦後100年を迎える30年後の2045年に中核となる未知の可能性を秘めている人たちへ、新たな考えや行動を提案するものとなっている。具体的には、日本には日本人も気付いていない良さや強みがたくさんあり、将来の日本人が、日本の継承すべき独自性を軸足に、優れた変化対応力を持ち、多様性を活かし合える「個」の集合体となることができれば、更に競争が激化するグローバル社会においても、強く生き抜ける存在になれると考えた。さらに、日本が現在抱えている様々な難題を解決し、失われた20年を取り戻すため、我々はこれから30年間で、相当な覚悟を持って改革を断行できる、5人の総理大臣を選択する必要があると

している。

(10) 2012 年度海洋国家 P T 昨年度の意見書に基づき、4 月にパブコメを提出

2012 年度海洋国家 PT (和才博美委員長)では、昨年3月に意見書『海洋立国を日本経済成長のエンジンに ~次期海洋基本計画の策定にあたって~』を発表した。その後、政府の「海洋基本計画」の改訂についてパブリック・コメントが募集されたため、同意見書の内容をベースにパブリック・コメント「『海洋基本計画』(原案)について」をとりまとめ、政府の総合海洋政策本部に提出した。

また、11月には自由民主党政務調査会宇宙・海洋開発特別委員会海洋総合戦略小委員会(委員長:河村建夫衆議院議員)に和才委員長が出席し、意見書の内容を踏まえ、海洋開発にかかわる考え方を説明し、出席議員と意見交換を行った。

(11) 2012 年度教育改革による国際競争力強化 P T 提言『実用的な英語力を問う大学入試の実現を ~初等・中等教育の英語教育改革との接続と国際標準化~』を4月22日に発表

2012 年度教育改革による国際競争力強化 PT (三木谷浩史委員長)では、2012 年度の活動を基に提言『実用的な英語力を問う大学入試の実現を ~初等・中等教育の英語教育改革との接続と国際標準化~』を取りまとめ、4月22日に对外発表を行った。

提言では、日本の大学の英語入試(一般入試)において、実用的な英語力を問い国際的に通用する外部資格試験(TOEFL)を2016年までに大規模に導入するべきであると主張した。

具体的なアクションとして、大学の英語入試(一般入試)において、実生活でのコミュニケーションに必要な「聞く」「話す」「読む」「書く」の4つの技能を総合的に測定する外部資格試験を活用する、外部資格試験は国際的に通用する TOEFL (Test of English as a Foreign Language) を活用する、行政は責任者、達成時期、目標数値を明確にし、大学の英語入試(一般入試)改革を後押しすることを指摘した。